



平成 29 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 野村 佳秀
(TEL 042-356-9178)

連結子会社における固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社の連結子会社である TEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. が所有する固定資産（無形資産）の譲渡契約を締結することを本日決定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 譲渡の理由

平成 23 年 4 月に事業閉鎖を行った TEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. は現在清算手続き中であり、所有する不動産の借地権に関しては譲渡を行うべく活動を続けておりましたが、譲渡先が決まり譲渡契約を締結することとなったものであります。

2. 譲渡資産の内容

所 在 地	Lot 22, Batu Berendam, Free Trade Zone PhaseIII, Batu Berendam, 75350 Malaka, Malaysia
資産の概要	土地（借地権） 71,943 m ²
譲渡価格等	譲渡価額につきましては譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、不動産鑑定評価および現地の不動産市場の状況を考慮し適正な価格であると判断しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先はマレーシアの第三者法人であり、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者として特筆すべき事項はありません。

4. 日程

契約締結日	平成 29 年 9 月 6 日
引渡予定日	譲渡に際しては州政府の認可が必要であり、認可取得後の引渡しになります。なお、本譲渡は州政府の認可が取得できることを前提としており、認可取得時点で、可能な範囲の情報を補足させていただきます。

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡にともない、譲渡損および譲渡契約関連費用として 33 百万円を平成 29 年 8 月 4 日発表の「平成 30 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」において営業損益におけるその他の損益（国際会計基準）に損失として計上しております。平成 29 年 5 月 15 日に公表いたしました平成 30 年 3 月期連結業績予想に織り込み済みです。

以 上